

令 地	和 域	4 年	度 医	第 療	2 回	木 曾	調 整	医 療	會	議	資料 1
令	和	5	年	2	月	7	日				

地域医療構想に関する将来意向調査の結果等について

地域医療構想に関する将来意向調査の概要

- 各医療機関の対応方針の策定や検証・見直しに向けた議論等を進めるため、県内の一般・療養病床を持つ公立・公的・民間病院及び診療所を対象に、「地域医療構想に関する将来意向調査」を実施。

■ 調査期間

令和4年12月2日(金) ~ 令和5年1月13日(金)

■ 調査項目

【様式1】

1. 自院の現状

- (1) 許可病床数(令和4年7月1日時点) (2) 医師・看護職員の職員数(令和4年7月1日時点)
(3) 診療科目(令和4年7月1日時点) (4) 入院基本料の届出状況(令和4年7月1日時点)
(5) 自院の特徴と課題

2. 今後の方針

- (1) 自院の今後の方針(今後の圏域における役割、具体的な今後の方針)
(2) これまでの調整会議に提出した2025年における対応方針の変更意向の有無
(3) これまでの調整会議に提出した2025年における対応方針を変更する(しない)理由
(4) 2025年・2030年における許可病床数の予定
(5) 2030年における対応方針について
(6) 地域(圏域)の課題と将来あるべき姿について

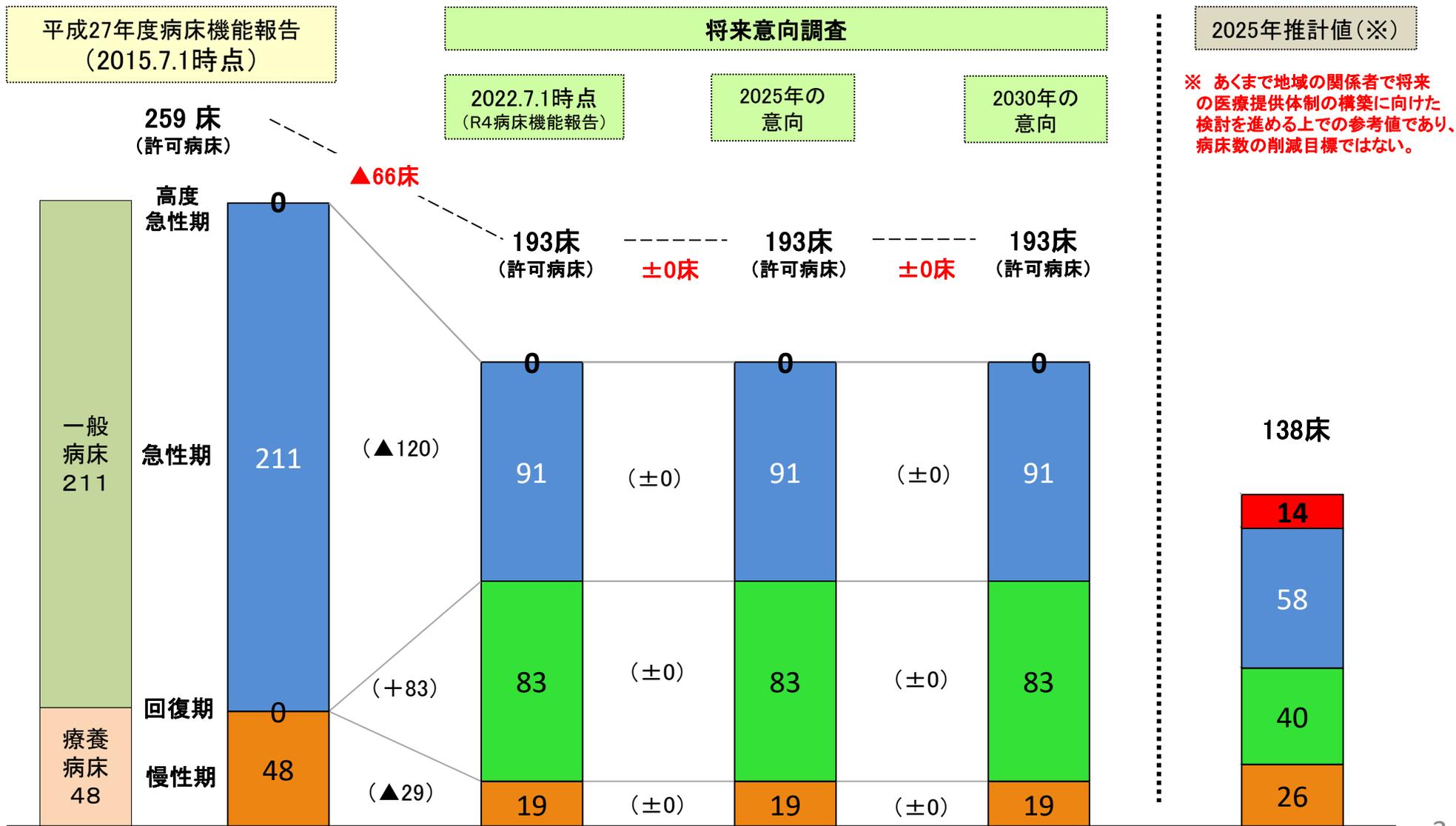
【様式2】

1. 現在担っている役割(※)(令和4年7月1日時点)
2. 2025年・2030年に担う予定の役割(※)の意向

- (※) 医療計画に関する以下の疾病・事業
- 5疾病(がん、脳卒中、心血管疾患、糖尿病、精神疾患)
 - 3事業(救急医療、周産期医療、小児医療)
 - 新興感染症(現在は新型コロナ)
 - 在宅医療 等

様式1 調査結果 — 機能別病床数の意向 — (木曽医療圏(県立木曽病院))

○ 2025年、2030年の機能別病床数の意向を回答いただいた結果、2022年7月1日時点から変更しない見込み。



様式1 調査結果 — 今後の圏域における役割の意向、自院・地域の課題とあるべき姿 — (県立木曽病院)

○ 県立木曽病院の今後の役割の意向、現在抱えている課題、地域の課題と将来あるべき姿として回答いただいた内容は以下のとおり。

【凡例：今後の圏域における役割の意向】

- ①：重症の救急患者への対応や手術など、高度・専門医療を中心とした急性期医療を担う医療機関
- ②：救急患者の初期対応や比較的症状が軽い患者に対する急性期医療を担う医療機関
- ③：在宅や介護施設等で急性増悪した患者（サブアキュート）や、急性期経過後に引き続き入院医療を要する患者（ポストアキュート）の受入機能を担う地域包括ケアの拠点となる医療機関
- ④：回復期リハビリテーション医療を提供する医療機関
- ⑤：長期にわたり療養が必要な患者（重度の障がい者（児）を含む）に対する入院医療を担う医療機関
- ⑥：特定の診療に特化した役割を担う医療機関（例：産婦人科、精神科等）
- ⑦：かかりつけ医としての役割や在宅医療における中心的な役割を担う医療機関

医療機関名	今後の圏域における役割の意向(◎は主たる役割)							具体的な今後の方針
	① 高度・ 専門	② 軽症 急性期	③ 地ケア	④ 回りハ	⑤ 長期 療養	⑥ 特定 診療	⑦ かかり つけ	
県立木曽病院		◎	○	○	○		○	<ul style="list-style-type: none"> ・木曽医療圏唯一の有床医療機関として、今後も地域住民に必要な医療・介護サービスを提供する。 ・急性期機能を維持しつつ、高齢化が進んでいる木曽地域でニーズが高い回復期・慢性期・在宅医療の機能を充実させたい。そのためには医師・看護師をはじめとした医療従事者の確保が必要不可欠であり、信州大学医学部と密に連携を図るとともに、勤務環境改善を進め、木曽地域での労働力確保に努める。

医療機関名	自院の課題	地域の課題と将来あるべき姿
県立木曽病院	<ul style="list-style-type: none"> ・定年に達する常勤医師が複数名おり、後任医師の確保が課題である。 ・地域の開業医の高齢化が進んでおり、準地域医療人材拠点病院として当院からの医師派遣等の支援が今後求められるが、そのための人材確保が課題である。 ・継続的な医療従事者の確保(特に看護職員の確保) ・現在の施設は移転改築から30年が経過しており、老朽化が進んでいる。建て替えは少なくとも10年後以降となる見込みで、その間大規模改修が必要となる可能性があり、財源の確保が課題である。 	<p>【課題】</p> <p>①人口減少に伴う患者数の減少 ②慢性的なマンパワー不足</p> <p>【将来あるべき姿】</p> <p>急性期機能は維持しつつ、近隣病院と更なる連携を図り、急性期から慢性期まで、切れ目のない医療・介護サービスを提供できる体制を継続する。</p>

様式2調査結果 — 現在担っている役割と将来担う役割の意向 1/2 — (県立木曽病院)

- 県立木曽病院が現在(2022年7月1日時点)担っている役割、役割を担う上での課題、連携している医療機関・介護施設等は以下の通り。
- このほか、医療計画における疾病・事業に関する役割については、県立木曽病院は災害拠点病院、へき地拠点病院の機能も担っている。
- 役割を担う上で課題となっていることについて、共通の課題としては、各領域の専門医及び看護師の確保が挙げられている。
- **2025年、2030年も現在と同様の役割を担う意向。**

診療領域	機能 (◎は主たる役割)	機能			主な医療の内容	役割を担う上で課題となっていること	連携している主な医療機関・介護施設等	
		現在	2025	2030			受入元(上位3施設)	退院先(上位3施設)
がん	高度急性期							
	急性期	◎	◎	◎	がん患者に対する手術療法・化学療法の実施	手術室・内視鏡室機能維持のための人材確保 外科医の不足、腫瘍内科医の不在、看護師不足	原内科医院、奥原医院、 大脇医院	
	回復期	○	○	○	がん患者に対するリハビリテーション	リハビリ常勤医の不在	原内科医院	
	慢性期	○	○	○	慢性期のがん患者の受入れ、緩和ケアの提供	緩和ケア体制の向上 緩和ケア専門医の不在、看護師不足		
脳卒中	高度急性期							
	急性期	◎	◎	◎	脳卒中患者に対する薬物療法の実施	リハビリ常勤医の不在	王滝村国民健康保険診療所	
	回復期	○	○	○	脳卒中患者に対するリハビリテーション	リハビリ常勤医の不在		桔梗ヶ原病院、昭和伊南総合病院、上伊那生協病院
	慢性期	○	○	○	慢性期の脳卒中患者の受入れ、リハビリテーション	リハビリ常勤医の不在		長野県立木曽病院介護医療院、長野県木曽介護老人保健施設
心疾患	高度急性期							
	急性期							
	回復期	○	○	○	心疾患患者へのリハビリテーションの実施、ペースメーカーの定期点検	常勤の循環器内科医の不在	伊那中央病院、信州大学医学部附属病院	王滝村国民健康保険診療所、木曽ひよし診療所、大脇医院
	慢性期	◎	◎	◎	慢性期の心疾患患者の受入れ、リハビリテーション	常勤の循環器内科医の不在		
糖尿病	慢性合併症等の治療	○	○	○	他科とも連携し、合併症状に応じた治療の実施	常勤の糖尿病専門医の不在	原内科医院、木曽ひよし診療所、王滝村国民健康保険診療所	
	血糖コントロール不良例の治療	○	○	○	一般外来、入院診療によるコントロール不良例への対応	常勤の糖尿病専門医の不在	原内科医院、木曽ひよし診療所、王滝村国民健康保険診療所	
	初期・安定期治療	◎	◎	◎	糖尿病の診断、投薬治療による初期治療の実施、安定期の経過観察	常勤の糖尿病専門医の不在	原内科医院、木曽ひよし診療所、王滝村国民健康保険診療所	
精神疾患	身体合併症							

様式2調査結果 — 現在担っている役割と将来担う役割の意向 2/2 — (県立木曽病院)

- 県立木曽病院が現在(2022年7月1日時点)担っている役割、役割を担う上での課題、連携している医療機関・介護施設等は以下の通り。
- このほか、医療計画における疾病・事業に関する役割については、県立木曽病院は災害拠点病院、へき地拠点病院の機能も担っている。
- 役割を担う上で課題となっていることについて、**共通の課題としては、各領域の専門医及び看護師の確保**が挙げられている。
- **2025年、2030年も現在と同様の役割を担う意向。**

診療領域	機能 (◎は主たる役割)	現在	2025	2030	主な医療の内容	役割を担う上で課題となっていること	連携している主な医療機関・介護施設等	
							受入元(上位3施設)	退院先(上位3施設)
救急医療	救命救急医療 (三次救急)							
	入院救急医療 (二次救急)	◎	◎	◎	軽症～中等症の入院を要する患者の受入	二次救急医療を維持するための人材の確保 医師・看護師の不足	篠崎医院、木曽ひよし診療所、奥原医院	
	初期救急医療 (一次救急)	○	○	○	休日夜間の外来患者の診療を実施	休日夜間の勤務体制を維持するための人材の確保 医師・看護師の不足	木曽みたけ診療所、木曽ひよし診療所、大脇医院	
周産期医療	総合周産期医療							
	地域周産期医療	◎	◎	◎	年75件(令和3年度実績)の正常分娩への対応、帝王切開患者への対応	産科医、麻酔科医の確保	長野県立こども病院	
	正常分娩機能	○	○	○		産科医、麻酔科医の確保	長野県立こども病院	
	療養・療育支援							
小児医療	小児中核病院							
	小児地域医療センター							
	地域小児連携病院	○	○	○	一般外来、入院診療、小児救急に対応			長野県立こども病院
	一般小児医療機関							
新興感染症 <small>(現在は新型コロナウイルス)</small>	感染症患者 受入医療機関	◎	◎	◎	重点医療機関として確保病床10床で軽症～中等症を受入	コロナ患者対応のためのマンパワーの確保 特に、看護師の不足		
	疑似症患者 受入医療機関							
	後方支援医療機関	○	○	○	後方支援医療機関として登録	コロナ患者対応のためのマンパワーの確保 特に、看護師の不足		
在宅医療	在宅療養後方支援病院							
	在宅療養支援病院	○	○	○	24時間365日体制で訪問診療、訪問看護を実施	24時間体制の維持のための人材確保		
	在宅療養支援診療所							
その他	介護サービスの提供				病院併設の介護老人保健施設及び介護医療院にて介護サービスを実施	人材確保		

今後の進め方(案)

— 令和5年度における各医療機関の対応方針の協議方法について —

【病院の場合】

- 自院の対応方針が作成でき次第、今後開催される調整会議に出席いただいた上で、自院の対応方針の内容について、説明いただくようお願いいたします。
(調整会議に参画いただいていない病院にも出席(対面orオンライン)をお願いすることといたします。)
- 対応方針の作成状況については、各回の調整会議を開催する前に、保健福祉事務所から照会・確認させていただきます。対応方針の作成が完了している場合には、改めて調整会議への出席・説明を依頼させていただきます。(出席・説明を依頼する調整会議については、各病院の対応方針の作成状況や各回の議題の多寡等を踏まえ、事務局において調整させていただきます。)

【有床診療所の場合】

- 将来意向調査で回答いただいた内容を対応方針として取り扱わせていただき、次回の令和5年度第1回の調整会議において、県から各有床診療所の対応方針を説明し、協議させていただきます。(調整会議への出席をお願いする予定はございません。)
- 調整会議での協議結果は後日共有させていただきますが、継続協議となった場合には、必要に応じて、継続協議の対象となった有床診療所に調整会議への出席を依頼させていただきます。

今後の進め方(案)

— 令和5年度における各医療機関の対応方針の協議方法について —

- 調整会議で説明いただく資料については、以下を想定しております。
- 共通様式については、3月中を目途に、将来意向調査の集計結果(圏域ごと)と合わせて、将来意向調査の対象である病院に送付させていただきます。

【調整会議で説明いただく資料】

① 公立病院の場合

- 「公立病院経営強化プラン」(案)の概要版(※)

※様式は任意とし、2025年における機能別病床数が明記されたもので説明をお願いします。

② 公的医療機関等の場合

- 2025年における対応方針(共通様式)

③ 民間病院の場合

- 2025年における対応方針(共通様式)

本県における今後の地域医療構想の進め方 スケジュール(修正案)

	令和4年度			令和5年度			
	7月～9月	10月～12月	1月～3月	4月～6月	7月～9月	10月～12月	1月～3月
圏域別調整会議	第1回	〔 必要に応じて開催 〕	第2回	〔 必要に応じて開催 〕	第1回	第2回	第3回
	1. 各医療機関の対応方針の策定や検証・見直し 2. 構想区域全体の2025年における医療提供体制の検証					令和5年度末までに完了	
医療情勢等連絡会	必要に応じて随時開催						
県単位調整会議			第1回				第1回
将来意向調査		実施					

■ 圏域別調整会議の議題(案) ※地域医療構想に関する議題のみ 次期医療計画(案)へのご意見をいただくため開催

【令和4年度第2回】

- 将来意向調査の結果

【令和5年度第1回】

- 各医療機関の対応方針について(病院・有床診)
- 構想区域全体の2025年における医療提供体制の検証について

【令和5年度第2回】

- 各医療機関の対応方針について(病院)
- 構想区域全体の2025年における医療提供体制の検証について

【令和5年度第3回】

- 各医療機関の対応方針について(病院)
- 構想区域全体の2025年における医療提供体制の検証について